

平成25年度大気汚染調査結果

第1 大気汚染常時監視結果

1 調査期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

2 調査機関

愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市

3 測定局数

44市町村（35市8町1村） 86測定局

（愛知県管理局53、名古屋市管理局17、豊橋市管理局7、岡崎市管理局5、豊田市管理局4）

4 調査結果

環境基準が定められ常時監視を行う6物質のうち、二酸化硫黄等5物質の年平均値の経年変化をみると、二酸化硫黄及び一酸化炭素がほぼ横ばい、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が緩やかな減少傾向、光化学オキシダントが緩やかな増加傾向にあります。

なお、微小粒子状物質（PM_{2.5}）は、平成23年度から常時監視を開始しました。

(1) 二酸化硫黄

ア 一般環境大気測定局

環境基準については、平成24年度に続き22局すべて達成しました。
全県年平均値は0.001ppm(24年度0.001ppm)です。

イ 自動車排出ガス測定局

環境基準については、平成24年度に続き3局すべて達成しました。
全県年平均値は0.002ppm(24年度0.002ppm)です。

(2) 二酸化窒素

ア 一般環境大気測定局

環境基準については、平成24年度に続き63局すべて達成しました。
全県年平均値は0.013ppm(24年度0.013ppm)です。

イ 自動車排出ガス測定局

環境基準については、23局中、岡崎市大平局を除く22局で達成しました。
全県年平均値は0.020ppm(24年度0.021ppm)です。

(3) 一酸化炭素

ア 一般環境大気測定局

環境基準については、平成24年度に続き2局すべて達成しました。
全県年平均値は0.4ppm(24年度0.5ppm)です。

イ 自動車排出ガス測定局

環境基準については、平成24年度に続き7局すべて達成しました。
全県年平均値は0.4ppm(24年度0.4ppm)です。

(4) 浮遊粒子状物質

ア 一般環境大気測定局

環境基準については、63局中、田原市給食センター一局を除く62局で達成しました。

全県年平均値は $0.022\text{mg}/\text{m}^3$ （24年度 $0.021\text{mg}/\text{m}^3$ ）です。

イ 自動車排出ガス測定局

環境基準については、平成24年度に続き23局すべて達成しました。

全県年平均値は $0.023\text{mg}/\text{m}^3$ （24年度 $0.022\text{mg}/\text{m}^3$ ）です。

(5) 光化学オキシダント

ア 一般環境大気測定局

環境基準については、平成24年度に続き62局すべて達成しませんでした。

全県年平均値は 0.033ppm （24年度 0.032ppm ）です。

イ 自動車排出ガス測定局

環境基準については、平成24年度に続き11局すべて達成しませんでした。

全県年平均値は 0.028ppm （24年度 0.027ppm ）です。

なお、平成25年度の光化学スモッグ予報の発令日数は6日で、うち1日は注意報を発令しました。また、光化学スモッグによると思われる健康被害の届出はありませんでした。

(6) 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

ア 一般環境大気測定局

環境基準については、20局中、豊田市東部局及び豊田市中部局の2局で達成しました。

全県年平均値は $15.4\mu\text{g}/\text{m}^3$ （24年度 $14.7\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）です。

イ 自動車排出ガス測定局

環境基準については、12局すべて達成しませんでした。

全県年平均値は $16.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ （24年度 $15.8\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）です。

なお、本県では国が示した「注意喚起のための暫定指針」を踏まえ、平成25年3月9日から微小粒子状物質の高濃度時における注意喚起情報の発令体制を整備しており、25年度は26年3月18日に注意喚起の情報提供を行いました。

環境基準の達成状況

		二酸化硫黄 (SO ₂)			二酸化窒素 (NO ₂)			一酸化炭素 (CO)			浮遊粒子状物質 (SPM)			光化学オキシダント (O _x)			微小粒子状物質 (PM2.5)		
年度		23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25
一般局	有効測定局数	24	24	22	63	63	63	2	2	2	63	63	63	62	62	62	3	15	20
	達成測定局数	24	24	22	63	63	63	2	2	2	33	63	62	0	0	0	0	6	2
	達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	52	100	98	0	0	0	0	40	10
自排局	有効測定局数	3	3	3	23	23	23	7	7	7	23	23	23	11	11	11	1	7	12
	達成測定局数	3	3	3	23	23	22	7	7	7	9	23	23	0	0	0	0	1	0
	達成率 (%)	100	100	100	100	100	96	100	100	100	39	100	100	0	0	0	0	14	0
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。 (昭和48年5月16日 環境庁告示)			1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 (昭和53年7月11日 環境庁告示)			1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。 (昭和48年5月8日 環境庁告示)			1時間値の1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m ³ 以下であること。 (昭和48年5月8日 環境庁告示)			1時間値が0.06ppm以下であること。 (昭和48年5月8日 環境庁告示)			1年平均値が15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35 μg/m ³ 以下であること。 (平成21年9月9日 環境省告示)			
評価方法	年間にわたる1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.04ppm以下であること。 ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。 (昭和48年6月12日 付け環大企第143号)			年間における1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値が、0.06ppm以下であること。 (昭和53年7月17日 付け環大企第262号)			年間にわたる1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が10ppm以下であること。 ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。 (昭和48年6月12日 付け環大企第143号)			年間にわたる1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.10 mg/m ³ 以下であること。 ただし、1日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。 (昭和48年6月12日 付け環大企第143号)			年間を通じて、1時間値が0.06ppm以下であること。 ただし、5時から20時の昼間時間帯について評価する。 (昭和48年6月12日 付け環大企第143号)			1年平均値及び1日平均値のうち98パーセントイル値で評価する。 (平成21年9月9日 付け環水大総務第0909090001号)			

注1 一般局は一般環境大気測定局を、自排局は自動車排出ガス測定局を表す。

注2 この表に示す環境基準達成状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については長期的評価、光化学オキシダントについては、短期的評価に基づいている。

注3 1日平均値の評価に当たっては、1時間値の欠測が1日(24時間)のうち4時間を超えない日(有効測定日)を評価対象とする。

注4 有効測定局とは二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法であるフィルター捕集-質量法によって測定された質量濃度と等価な値が得られ、かつ、必要とされる測定精度が確保された自動測定機によって測定され、また、有効測定日が250日以上である測定局をいう。

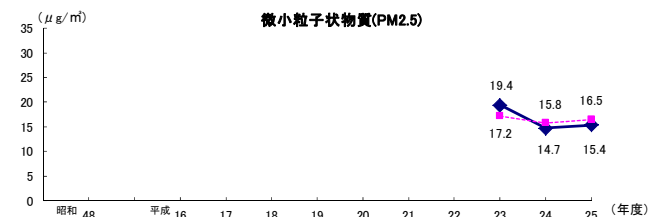
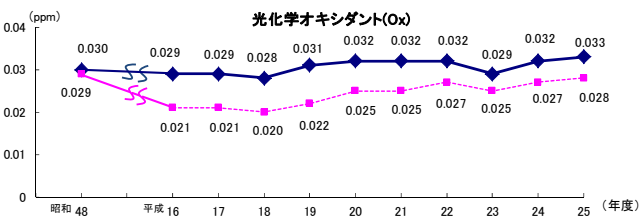
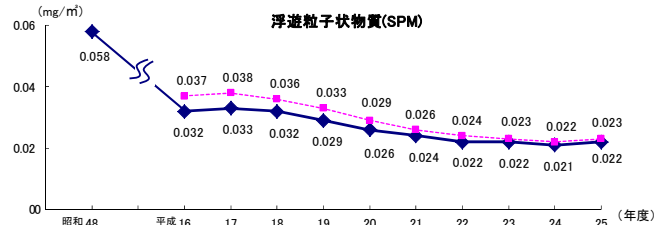
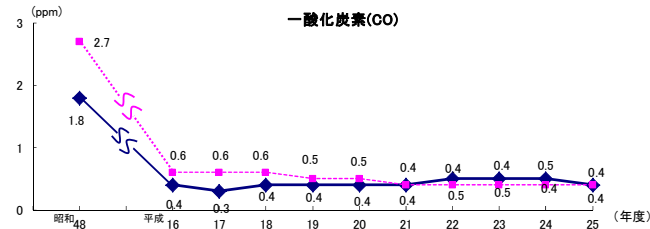
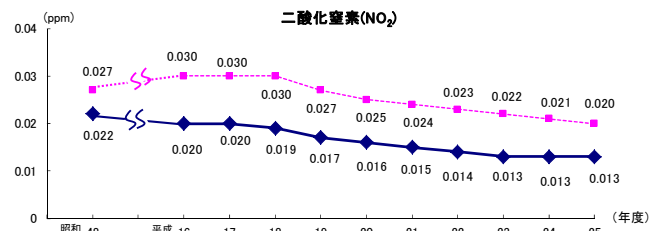
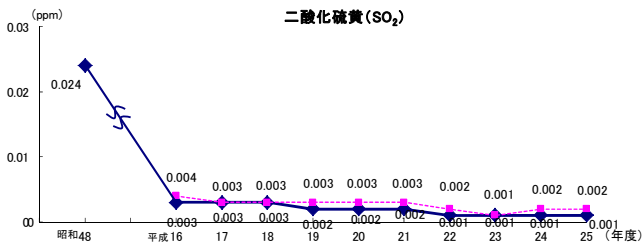
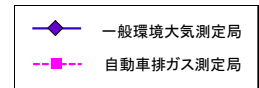
全 県 年 平 均 値 の 経 年 変 化

物質名	局区分	項目	年度												
			48	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		
二酸化硫黄	一般局	年平均値(ppm)	0.024	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
		測定局数	51	31	29	28	28	28	28	24	24	24	22		
	自排局	年平均値(ppm)	-	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	
		測定局数	0	6	5	5	5	3	3	3	3	3	3		
二酸化窒素	一般局	年平均値(ppm)	0.022	0.02	0.02	0.019	0.017	0.016	0.015	0.014	0.013	0.013	0.013		
		測定局数	21	72	72	72	72	72	72	63	63	63	63		
	自排局	年平均値(ppm)	0.027	0.03	0.03	0.03	0.027	0.025	0.024	0.023	0.022	0.021	0.020		
		測定局数	11	24	26	27	27	28	28	23	23	23	23		
一酸化炭素	一般局	年平均値(ppm)	1.8	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4		
		測定局数	18	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2		
	自排局	年平均値(ppm)	2.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4		
		測定局数	13	13	15	16	16	15	14	7	7	7	7		
浮遊粒子状物質	一般局	年平均値(mg/m ³)	0.058	0.032	0.033	0.032	0.029	0.026	0.024	0.022	0.022	0.021	0.022		
		測定局数	51	71	71	71	71	71	71	63	63	63	63		
	自排局	年平均値(mg/m ³)	-	0.037	0.038	0.036	0.033	0.029	0.026	0.024	0.023	0.022	0.023		
		測定局数	0	24	26	27	27	28	28	23	23	23	23		
光化学オキシダント	一般局	年平均値(ppm)	0.03	0.029	0.029	0.028	0.031	0.032	0.032	0.032	0.029	0.032	0.033		
		測定局数	21	64	64	64	64	67	67	62	62	62	62		
	自排局	年平均値(ppm)	0.029	0.021	0.021	0.02	0.022	0.025	0.025	0.027	0.025	0.027	0.028		
		測定局数	11	9	9	9	9	8	9	11	11	11	11		
微小粒子状物質(PM2.5)	一般局	年平均値(μg/m ³)	-	-	-	-	-	-	-	-	19.4	14.7	15.4		
		測定局数	-	-	-	-	-	-	-	-	3	15	20		
	自排局	年平均値(μg/m ³)	-	-	-	-	-	-	-	-	17.2	15.8	16.5		
		測定局数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	12		

(注) 1 年平均値は、全測定局のうち有効測定局について算出した値である。

2 光化学オキシダントの年平均値は、昼間時間帯(5時~20時)における測定値の集計結果である。

環 境 基 準 の 定 め ら れ た 物 質 の 全 県 年 平 均 値 の 経 年 変 化



全国大都市圏の環境基準達成率の推移

(単位：%)

項目	都府県名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
二酸化硫黄	愛知県	一般局	100	100	100	100	100
		自排局	100	100	100	100	100
	東京都	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	100	100	100	100	未公表
	神奈川県	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	-	-	-	-	未公表
	大阪府	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	100	100	100	100	未公表
	全国	一般局	99.6	99.7	99.6	99.7	未公表
		自排局	100	100	100	100	未公表
二酸化窒素	愛知県	一般局	100	100	100	100	100
		自排局	89	96	100	100	95.7
	東京都	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	89	91	97	94	未公表
	神奈川県	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	87	91	96.8	96.8	未公表
	大阪府	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	94.4	100	100	100	未公表
	全国	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	95.7	97.8	99.5	99.3	未公表
一酸化炭素	愛知県	一般局	100	100	100	100	100
		自排局	100	100	100	100	100
	東京都	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	100	100	100	100	未公表
	神奈川県	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	100	100	100	100	未公表
	大阪府	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	100	100	100	100	未公表
	全国	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	100	100	100	100	未公表
浮遊粒子状物質	愛知県	一般局	100	100	52.4	100	98.4
		自排局	100	100	39.1	100	100
	東京都	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	100	100	97	100	未公表
	神奈川県	一般局	100	100	100	100	未公表
		自排局	100	97	97	100	未公表
	大阪府	一般局	100	100	17.9	100	未公表
		自排局	100	100	26.5	100	未公表
	全国	一般局	98.8	93	69.2	99.7	未公表
		自排局	99.5	93	72.9	99.7	未公表
光化学オキシダント	愛知県	一般局	0	0	0	0	0
		自排局	0	0	0	0	0
	東京都	一般局	0	0	0	0	未公表
		自排局	-	-	-	-	-
	神奈川県	一般局	0	0	0	0	未公表
		自排局	-	-	-	-	-
	大阪府	一般局	0	0	0	0	未公表
		自排局	0	0	0	0	未公表
	全国	一般局	0.1	0	0.5	0.4	未公表
		自排局	0	0	0	0	未公表
微小粒子状物質 (PM2.5)	愛知県	一般局	-	-	0	40	10
		自排局	-	-	0	14	0
	東京都	一般局	-	-	13	64.5	未公表
		自排局	-	-	0	25.0	未公表
	神奈川県	一般局	-	-	20	66.7	未公表
		自排局	-	-	0	62.5	未公表
	大阪府	一般局	-	-	0	4.8	未公表
		自排局	-	-	25	0	未公表
	全国	一般局	-	32.4	27.6	43.3	未公表
		自排局	-	8.3	29.4	33.3	未公表

(備考) 1 「-」は測定していないことを表す。

2 東京都、神奈川県、大阪府及び全国のデータは、各都府県及び環境省の資料による。